

■総合計画進行管理総括表

資料 1

平成29年度第3回逗子市総合計画審議会

2017年（平成29年）11月7日

「わたしたちはこんなまちにしていこう」全般に対する評価と今後の対応

◇市の評価

<総括評価>

総合計画に位置付けた人口維持という目標に対して、平成 28 年度は子育て世代の転入が安定して推移したことにより僅かながら人口が増えた。これまで取り組んできた子育て施策などの成果と言えよう。しかしながら、平成 29 年度に入り再び微減傾向となっており、さらなるシティプロモーションに努める。

一方、総合計画全体の評価としては、基幹計画にあたる各節は概ね順調の「⑥」となったが、個別計画の評価が前年度より相対的に下がっており、目標達成に向けて気を引き締めなければならない。また、審議会から指摘された事業の各年度目標については、全職員の目標管理制度が平成 28 年度からスタートしているので、総合計画リーディング事業における目標との関連付けを検討する。

個別課題としては、昨年 9 月から取り組みを再開した総合的病院誘致事業は市民の期待も高く、着実に実現に向けて進めていく。また、昨年 12 月にオープンした2カ所の未病センターは好評であり、健康づくりの一層の推進とともに、未達成課題である健診受診率向上と保健指導につなげていく。

地域自治システムについては、残る逗子小学校区の地域担当職員を増員して支援体制を強化した。今後とも地域との丁寧な対話を重ねていく。

一方、（仮称）自治基本条例検討事業が当初予算で減額修正され、6 月議会の補正予算で再開することとなった。今後、議会との情報共有を密にするとともに、幅広い市民との意見交換によって市民自治システムを確立していく。少子高齢化・人口減少が進み、財政状況が一層厳しくなる中、自治力を高めることは豊かな地域社会の持続性を左右する最重要課題であり、今後とも注力していく。

なお、未策定の計画については、安全安心アクションプランが平成 29 年度末に策定予定であるが、当初予算で減額修正された住環境形成計画策定を始めとして、まだ目処が立っていない計画についてスケジュール化していく。最後に、総合計画・基幹計画・個別計画の評価システムの連携がまだ不十分のため、審議会・懇話会等の評価が的確に反映されるよう、さらなる改善に努める。

政策効果を高めるために、進捗を加速するために、工夫・重点化すべき点

○予算

平成 29 年度に入って財政状況が急激に悪化し、緊急財政対策本部を立ち上げて財政構造の抜本的改革を進める事態となった。市税や地方消費税交付金などの減少、扶助費や公債費など経常経費の増加により、財政余力がなくなったためである。

来年度以降は現状の歳入に見合った予算規模に圧縮しなければならず、総合計画の推進においても、事業の優先順位を明確にした上で休止せざるを得ない事業が出るなど目標の再検討を迫られる可能性が高い。

また、国民健康保険料や保育料などの適正な受益者負担を求めるとともに、他市に比べて手厚い給付や事業の見直しも行わなければならない。葉山町とのごみ処理広域連携による効率化も財政に大きな影響を及ぼす重要な課題であり、一層推進する。

今後の財政見直し並びに事務事業や施設運営の見直しなどについて、10 月までに取りまとめ、市民への説明責任を果たしながら、予算の適正化を図る。

○人・組織

財政構造改革のためには人件費の削減は避けて通れない。これまで業務の委託化や施設運営の指定管理移行を進めてきたが、一層の委託化に加え、時間外勤務の大幅削減、さらには職員数の削減を行うとともに、機構改革を契機とした業務の効率化と組織間の連携強化を図り、ワークライフバランスに配慮しながら抜本的な人事改革に取り組んでいく。

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の総括評価結果

柱	基幹計画評価			個別計画評価			施策体系評価			リーディング ・基幹計画事業		
	①	②	③	A	B	C	a	b	c	(a)	(b)	(c)
第 1 節	-	1	-	1 (2)	3 (2)	1	8 (9)	6 (5)	1	16 (18)	8 (6)	2
第 2 節	-	1	-	1 (2)	4 (3)	-	10 (12)	6 (4)	1	12 (14)	8 (6)	1
第 3 節	-	1	-	1	4	-	6	8	-	17	9	-
第 4 節	-	1	-	2 (1)	3 (4)	-	9 (6)	3 (6)	1	9 (6)	3 (6)	1
第 5 節	-	1	-	-	4	-	2	5 (4)	- (1)	2	5 (4)	- (1)
合計	-	5	-	5 (6)	18 (17)	1	35	28 (27)	3 (4)	56 (57)	33 (31)	4 (5)

※ () の数字は、審議会等が妥当と考える評価区分による評価

◇総合計画審議会の意見／【Check】の観点からの意見等

<総括評価意見>

- 1 地域自治システムを推進していくためには、全小学校区で住民自治協議会が設立されることが不可欠である。いまだ未設置の逗子小学校区について担当職員の増員を図るなど推進強化の姿勢は認められるものの、現状においては協議会の設立には課題が多くあることから、担当職員増員による丁寧な対話に加え、より戦略的な取り組みが必要ではないか。
- 2 財政状況の悪化により、事業の休止措置も含め、目標の再検討も求められる状況であることは理解する。議会も含め全市一丸となって財政構造改革に取り組むことを期待する。ただし、こうした取り組みは市民生活へのしわ寄せや行政の萎縮効果を生じることも認識し、総合計画に位置付けた、社会増を基本とする人口の維持に効果的な子育て施策やリーディング事業を優先的に推進されるよう努力されたい。

<各基幹・個別計画の評価状況についての意見>

- 1 未策定の計画については、現在進行中の総合計画実施計画期間内に策定されるべきだが、一部スケジュールに遅れがみられることは懸念されるところである。策定経過について当審議会に随時報告されたい。当審議会においても、与えられた範囲内で意見を示すこととしたい。
- 2 審議会等における評価は、基本的には、市の取り組み結果に対して客観的に行われるべきであるが、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランにおいては、当該審議会等が計画の推進を担っているという個別事情から、当事者意識の高い評価がされている。このことは、市民協働のまちづくりの一つの成果であり、評価のあり方として理解できる。
- 3 各評価の記載に当たっては、最終的に第三者に公表されることを意識し、簡潔でわかりやすく表現するよう努力されたい。

◇総合計画審議会の意見／【Action】の観点からの意見等

<今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>

- 1 未策定の計画の策定や計画の推進に当たっては、地域の視点に立つことが重要であることから、今後は各住民自治協議会と連携して取り組むことなどを検討されたい。
- 2 財政構造改革を踏まえ、総合計画に位置付けられている事業の見直しの必要性についても検討が必要である。